

税金の納期内自主納付にご協力ください

市では、皆さんに納めていただいている貴重な税金を主な財源として、さまざまな市民サービスを提供しています。市政や事業を支える財源を安定して確保するために、市税などの納期内納付に、「ご協力をお願いします。詳しくは納税課 ☎470・7730へ。」

●納期内納付にご協力ください

毎年5月に、市長をはじめ新人職員が参加して東久留米駅頭で「納期内納税キャンペーン」を実施し、納期内納付や口座振替推奨の呼び掛けを行っています(写真左)。

納期内に納付のなかった方には、督促状や催告書の送付

●きちんと納付された方のためにも

納税者のうち、90%以上の皆さんに、市税などを納期内に納付していただいています。納期内に納付している方の中には、切り詰めた生活をしながらも、頑張つて納付している方も多く思われます。

納税課では、このように納期内に納付された方との公平性を保つためにも、納税に対して誠意の見られない滞納者に対しては財産調査を積極的に行い、調査の結果判明した財産については差し押さえを

あるいは電話による納税催告を行っていますが、これらの費用は全て税金から支出されています。納期内納付をされる方が増えれば、これらの事務に掛かる費用を削減でき、ほかの行政サービスに回すことができます。

また、納期内に納付がなかった場合は、延滞金(年率14.6%)。納期限から1カ月までは4.3%。23年中)も併せて納付いただくほか、滞納処分の対象となります。

お手持ちの納税通知書で納期内にお支払いいただけますようお願いいたします。これからも納期内の納付にご協力ください。

執行し、滞納している市税などに充当する強制徴収強化対策を実施しています。

●滞納者宅の搜索・タイヤロックを実施

市では、強制徴収強化対策の一環として、納税に対して誠意の見られない滞納者宅の搜索(注1)や、自動車・自動二輪車のタイヤロック(注2・写真下)を1年を通じて執行しています。

徴収吏員の持つ最大の強制調査権のひとつに、滞納者側に拒否権のない搜索があり、この強制調査権の行使



今年5月、市長自ら新人職員とともに「納期内納税キャンペーン」に参加

23年度市税等納期一覧

	固定資産税・都市計画税	市・都民税(普通徴収)	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
10月		3期(10/31)	4期(10/31)	4期(10/31)
11月			5期(11/30)	5期(11/30)
12月	3期(12/26)		6期(12/26)	6期(12/26)
24年1月		4期(1/31)	7期(1/31)	7期(1/31)
24年2月	4期(2/29)		8期(2/29)	8期(2/29)
24年3月			9期(3/25)	

市税などの納付にご協力ください

10月31日(月)は、市・都民税第3期、国民健康保険税第4期、後期高齢者医療保険料第4期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

により差し押さえ、引き揚げた動産や差し押さえられた不動産を公売して滞納税に充当することで滞納の解消に努めています。

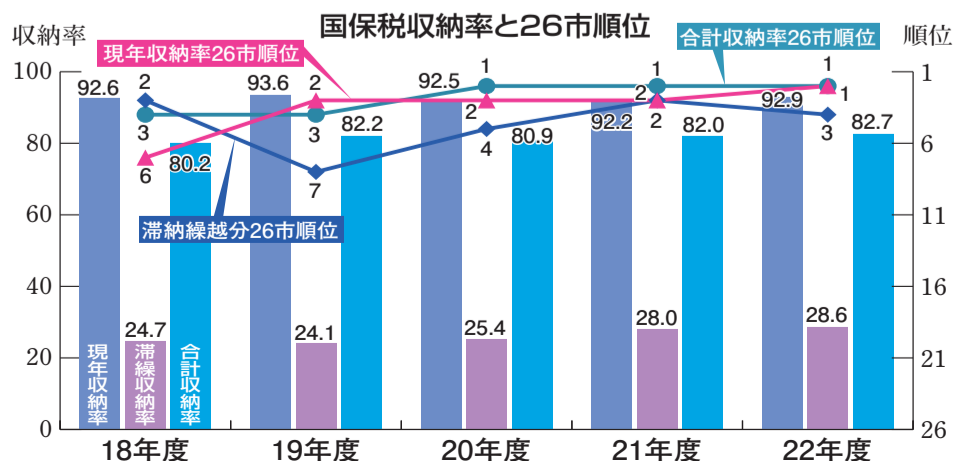
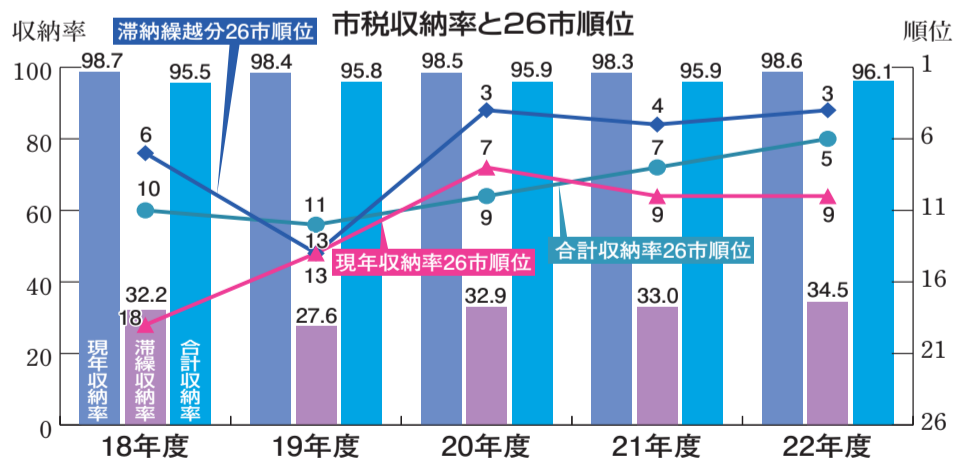
※(注1) 搜索とは、国税徴収法第142条に基づく滞納処分で、徴収吏員が滞納者の自宅などで、差し押さえるべき財産を発見するためなどに行う強制調査です。徴収吏員に与えられた最も強い権限で、相手の意思に関係なく、



タイヤロック装置や封印を破棄した場合は、刑法第96条の封印等破棄罪が適用されます

裁判所の搜索令状も必要ありません。

※(注2) タイヤロックとは、自動車の差し押さえにおいてタイヤを固定する装置で、国税徴収法第71条第5項に基づき走行不能とする措置です。タイヤロックを行っても、滞納者が納税しない場合は、差し押さえた自動車を引き揚げ、公売することになります。



●口座振替をご利用ください

「忙しくてなかなか銀行の窓口に行けない」「つい、うっかり税金を納めるのを忘れてしまった」ということがあると思いますが、市税などの未納が累積してしまつたことで、その額が高額となり、ますます納付が困難となる場合があります。

●市税などの納付に困ったら必ず相談を

病気や事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのまま放置せず、早急に納税課(市役所2階)にご相談ください。詳しい事情をお聞きし、特別な方法として分割納付などの相談に応じることもできます。

2面では、「納税・滞納処分Q&A」、「東京文化財ウィーク2011」のイベントを紹介しています。ぜひ、ご覧ください。